

競争的資金等の使用に関する行動規範

日本貿易振興機構アジア経済研究所の研究者及び事務職員（以下「研究者等」という。）は、競争的資金等を使用する上で、以下の行動規範を遵守する。

1. 研究者等は、競争的資金等が日本貿易振興機構アジア経済研究所の管理する公的な資金であることを認識し、公正に使用する。
2. 研究者等は、競争的資金等の使用に当たり、関係する法令・通知及び日本貿易振興機構が定める規則等を遵守する。
3. 研究者等は、研究計画に基づき、競争的資金等を計画的かつ適正に使用する。また、効率的かつ適正な事務処理を行う。
4. 研究者等は、競争的資金等の使用について相互に円滑なコミュニケーションを図り、不正使用を未然に防止する。
5. 研究者等は、競争的資金等の使用に当たり取引業者との関係において国民の疑惑や不信を招くことのないよう公正に行動する。
6. 研究者等は、競争的資金等の取扱いに関する研修等に参加し、関係法令等の知識を習得するとともに、事務処理手続き及び使用ルールを理解する。

以上